

開発途上国の開発資金不足問題と国連モンテレイ会議

主任研究員 北島 啓治

開発途上国の開発を進めるための資金が不足している。開発資金が従来から不足していることは明らかであるが、問題は国際開発目標の達成のために必要な資金を確保できるかどうかである。1995年3月に開催された国連の社会開発サミットにおいて2015年までに貧困(約12億人)を半減させる、初等教育を普遍化する、子供の死亡率を3分の2引き下げるなどの国際開発目標が合意され、2000年9月の国連のミレニアムサミットにおいて国際開発目標として再確認されている。先進国および開発途上国は初めて数値目標を示すことによって目標実現の強い意思を表わしたわけである。先進国と開発途上国間の格差がこれ以上広がり、世界が不安定化することのないよう、先進国としても開発目標達成のため不退転の政治的決断が必要とされている。

途上国への開発資金の流入状況(下表)をみると、開発目標が設定された1995年以降は期待はずれに終わった。90年代前半はすべての形態の民間資金が主に経済発展レベルの比較的高い新興国向けに急拡大し、再び民間資金中心に純流入総額は増大したが、90年代後半はアジア、ロシア、ブラジルの通貨危機により、民間資金のうち証券投資と銀行融資が急減(特に銀行融資は1998年以降逆流)したため純流入総額も急減した。政府開発援助(ODA)は90年代前半横這い、後半から若干減少気味で推移した。

表. DAC加盟国と国際機関から援助受入国への純資金フロー総額(10億ドル)

	1993.0	1994.0	1995.0	1996.0	1997.0	1998.0	1999.0	2000.0
1. 公的開発金融(ODF)	82.4	84.5	87.6	73.5	75.4	88.8	85.9	65.5
うちODA	55.5	59.6	59.1	55.8	47.9	50.1	52.1	49.5
2. 輸出信用	-3.0	6.3	5.6	4.0	4.8	8.3	4.0	7.7
3. 民間フロー	86.3	134.7	170.7	272.8	240.2	131.8	161.1	117.0
直接投資(DAC)	41.6	52.2	59.6	68.9	102.3	119.8	145.6	119.5
国際銀行融資	4.8	32.1	76.9	86.0	12.0	-76.3	-79.6	-36.0
債券融資	28.7	32.0	24.7	78.5	83.7	34.2	28.8	18.9
その他(株式含む)	5.5	12.5	3.5	33.8	37.0	48.4	59.5	7.8
NGOによる贈与	5.7	6.0	6.0	5.6	5.2	5.6	6.7	6.9
純資金フロー総額	166.7	225.5	263.6	350.3	320.4	229.0	251.0	190.3

(出所) OECD(DAC)資料を一部修正

このような状況下において、国際開発目標を達成するための資金を確保する方策を検討することを目的として、今年3月18-22日にメキシコのモンテレイにおいて国連の開

発金融に関する国際会議が開催された。モンテレイ会議において、外国資金の動員策として、(1)ODA の国際目標である対 GNP 比 0.7%の達成、(2)民間資金の安定的流入、(3)炭素税、トービン税、SDR の使用復活といった「革新的な新規資金」についての検討、が合意された。また、開発途上国の「援助も貿易も」の要求に基づき、先進国市場へのアクセスの促進が合意された。

しかしながら、これらの方策と現実の間には大きな乖離がある。民間資金の流入は基本的に市場任せで変動しやすく、「革新的な新規資金」については賛否両論があり、開発途上国の市場アクセスについても従来より議論されてはいるものの思ったほど進展をみせていない。ODA についても 0.7%目標に対し 2000 年の実績は 0.22%であり、目標からかなり乖離している。国際開発目標を達成するために必要とされる ODA について国連が試算したところ、現在の約 2 倍にあたる年間 500 億ドル増の ODA が必要である。また、0.7%を達成するためには年間約 1,000 億ドル増が必要とされている。

昨年の 9 月 11 日のテロを受けてアメリカは貧困がテロの遠因であるとしてモンテレイ会議に大いに関心を示し、会議をリードした。アメリカは今までの消極姿勢を改め 3 年間で ODA を 50 億ドル増額する旨表明したが、この増額をもってしてもアメリカの ODA は 0.10%から 0.05%程度上昇するにすぎない。果たして今後先進各国が ODA の拡大に転じることになるのか、政治的決断が試される。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2002 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>